

埼玉県シニアサッカー連盟 0-50 選手権 大会実施要項

1. 名 称 「2026 年度 第 24 回埼玉県 0-50 サッカー選手権大会 兼 YASUDA カップ」
2. 主 催 (公財) 埼玉県サッカー協会／埼玉県シニアサッカー連盟
3. 主 管 埼玉県シニアサッカー連盟 0-50 運営理事会
※0-50 運営理事会
0-50 統括理事および統括理事代行を中心に、各リーグ運営委員長、前期各リーグ運営委員長、その他担当理事、および統括理事が任意指定したメンバーによる構成とする。
4. 協 賛 株式会社 YASUDA
5. 日 程 当該年度 9 月～12 月の開催を基本とする。
当該年度の 0-50 合同運営委員会にて抽選により決定する。なお、合同運営委員会が開催できない場合、各リーグ運営委員長による抽選方式を採用する。
6. 会 場 埼玉県内または近隣各都県のサッカーグラウンド(天然芝、人工芝、土)を基本とし、芝生(天然・人工)会場が確保できる場合は優先して使用する。
7. 参加資格
 1. (公財) 日本サッカー協会、および埼玉県シニアサッカー連盟に登録している選手に限る。当該年度内(翌年 4 月 1 日まで)に 50 歳に到達する者を含む。
 2. 本大会に出場する選手は、JFA 選手登録および埼玉県シニアサッカー連盟の選手登録が正式に承認されていること。また、試合当日は JFA 選手証または登録選手一覧を必ず持参し、本人確認のために提示すること。
 3. JFA 選手証または登録選手一覧に証明写真が未貼付の選手は本大会に出場できない。特例として、本人確認ができる身分証明書(運転免許証等、本人写真が添付されている身分証明書)を提示することにより出場を許可する。
8. 参加チーム 埼玉県シニアサッカーリーグ 0-50・1 部/2 部/3 部リーグに在籍(登録)している計 30 チームとする。なお 3 部リーグについては、前年度リーグ戦上位 6 チームを対象とする。
9. 大会形式
 1. 本大会は、トーナメント方式により順位を決定する。
 2. 時間内で勝敗が決しない場合は、PK 方式(5 人)により勝敗を決定する。なお、5 人で勝敗が決しない場合、サドンデス方式を採用し、勝敗を決する。
 3. 全試合の試合時間は 50 分間(前・後半各 25 分間)とし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間以内とする。
 4. 決勝戦は時間内で勝敗が決しない場合、10 分間(前・後半各 5 分間、インターバルはなし)の延長戦を行う。延長戦でも勝敗が決しない場合、上記 2 と同様の対応を行う。
 5. 準決勝戦で敗退したチーム同士の 3 位決定戦は行わず、両チーム 3 位とする。
 6. 以下の場合是不戦敗扱いとする。

- (1) チーム事情により棄権となった場合。
- (2) 試合開始時または試合途中で試合成立人員が7人(GKを含む)に満たない場合。
- (3) 未登録選手が出場した場合。(後に発覚した場合も適用)
- (4) 埼玉県シニアサッカー連盟フェアプレー・規律部会で決定された出場停止処分中の選手が出場した場合。

10. 競技規則

当該年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会の規定を適用する。

11. 大会規定

1. 競技のフィールドは、天然芝または人工芝または土にて行う。
2. 試合球は、YASUDA 社製『イレブン・スターズ 5 号球 (品番: YSB. 0017. 010431. S5)』とする。
3. 本大会の出場可能人数は、メンバー提出用紙に記載された人数とする。
4. 一度退いた選手は、再交代が認められた場合のみ再び出場することができ、かつ何回でも交代可能とする。また、交代選手の人数は制限しない。
5. ベンチ入りは、メンバー提出用紙記載選手およびチーム役員、スタッフのみとする。
6. チームベンチの位置は、本部からフィールドに向かって左側をホームチーム(組合せ表の上段)、右側をアウェーチーム(組合せ表の下段)とする。
7. テクニカルエリアを設置し、戦術的指示についてはテクニカルエリア内からその都度1人(監督、コーチ、またはスタッフ)のみとし、それ以外は一切認めない。
8. 準々決勝戦まではランニングタイムを基本とする。例外として GK/FP が負傷し、すぐにフィールド外へ移動することが出来ないと主審が判断した場合はアディショナルタイムを適用する。但し、前後半各3分間を上限とする。準決勝戦および決勝戦についてはアディショナルタイムを適用し、前後半各3分間を上限とする。但し、延長戦についてはアディショナルタイムを適用しない。なお、アディショナルタイムの表示方法についてはその都度会場にて判断する。
9. キックオフ45分前に各チームはメンバー提出用紙3部を大会本部に提出すること。また、提出が遅れたチームに関しては、チーム事情により棄権とする。
10. キックオフ30分前または前試合の後半開始時間頃を目安に、マッチ・コーディネーション・ミーティングを大会本部付近にて行う。マッチコミッショナーが各チーム代表者、審判員4名、会場担当者を招集し、MCM 対応チェック表に則った事前打ち合わせを実施する。また、会場担当は会場利用上の注意等を併せて各チーム代表者に説明する。
11. 負傷した競技者確かめる為に、主審から入場を許可される人員の数は2名までとする。
12. プラスチック、または類似の素材で出来たスポーツ眼鏡以外は使用禁止とする。
13. ネックウォーマー等の装身具は原則使用禁止とする。
14. 日程の期間内で全試合が消化できなかった場合、途中で終了とする。
 - ・準決勝まで消化できた場合、抽選にて代表決定戦出場チームを決定する。
 - ・準々決勝まで消化できなかった場合、大会取りやめとする。

12. ユニフォーム

「＜別紙＞2026 年度 埼玉県シニアサッカー連盟ユニフォーム規程」に則る。

13. 事故/怪我対応
1. 試合会場（試合中を含む）での事故、怪我については当該チームの責任にて処置する。
 2. 救急搬送の場合は会場担当チーム責任者および当該チーム責任者が「事故報告書」を作成し、各リーグ運営委員長に報告をする。 ※救急搬送はしないが、担架出動、出血を伴う怪我などの場合についても、「事故報告書」の作成対応を行う。
14. 傷害保険
1. 本大会への参加者は、スポーツ保険等の傷害保険に加入することを必須条件とする。
15. 懲 罰
1. 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則る。
 2. 本大会において、退場、退席を命じられた選手、役員、スタッフは、チームに関与できない場所まで移動すること。また、出場停止処分を受けた試合数の同一競技会への出場および会場入りを不可とする。
 - (1) 以降の処分については、埼玉県シニアサッカー連盟フェアプレー・規律部会の判断により決定し、当該チームの監督に発行する通告書をもって確定とする。
 - (2) 退場、退席（1 試合警告 2 回による退場、退席を含む）による出場停止処分は、同一競技会（埼玉県シニアサッカー連盟が定める「警告・退場による出場停止取扱い基準」）における直近の試合で順次消化する。
 - (3) 出場停止処分は同一競技会で消化しない限り、他カテゴリーの同一競技会への出場は認めない。
 - (4) 出場停止処分が当該年度内に消化しなかった場合、次年度の同一競技会で消化する。
 - (5) 退場、退席による出場停止処分は、同一競技会のみ適用されるものとし、JFA/KTFA 主催大会には適用しない。
 3. 本大会において、累積 2 回の警告を受けた選手、役員、スタッフは、次の同一競技会への出場および会場入りを不可とする。
 - (1) 警告の累積による出場停止を繰り返した場合、2 回目以降は 2 試合の出場停止処分とする。
 - (2) 出場停止処分は、同一競技会における直近の試合で順次消化する。
 - (3) 同一試合で 2 回の警告を受けて退場処分となった場合、その 2 回の警告は累積しないが、警告 1 回を受けた後にさらに退場処分を受けた場合は累積される。
 - (4) 同一試合で警告累積による出場停止と退場による出場停止は同時に科される。この場合、退場による出場停止を先に消化する。
 - (5) 出場停止処分は同一競技会で消化しない限り、他カテゴリーの同一競技会への出場は認めない。
 - (6) 出場停止処分が当該年度内に消化しなかった場合、次年度への繰越しはしない。
 - (7) 警告の累積による出場停止処分は、同一競技会のみ適用されるものとし、JFA/KTFA 主催大会には適用しない。

16. 参加料

1. 1チーム12,500円とし、下記口座に2026年8月17日(月)～9月30日(水)の期日内に振り込むこと。なお、振込人名義には必ず「カテゴリー+チーム名」(例 50+サイタマシニアFC)を入れて振り込むこと。

振込口座：埼玉りそな銀行 さいたま新都心支店(681)
普通：0204633
埼玉県シニアサッカー連盟

17. 表彰

1. 本大会の表彰等は以下の通りとする。
 - (1) 表彰状の付与→優勝チーム、準優勝チーム、3位チーム
 - (2) 奨励金の付与→優勝チーム、準優勝チーム、3位チーム
2. 本大会の優勝チームには、「JFA 全日本 0-50 サッカー大会関東地区予選会」、または「KTFA 関東 0-50 サッカー大会」の出場権を得る為の「0-50 代表決定戦」への出場資格を付与する。代表決定戦については、別途定める「埼玉県シニアサッカー連盟 代表決定戦 実施要項 (0-50)」に則って実施する。当該チームは代表決定戦、およびその勝者が進出する「JFA 全日本 0-50 サッカー大会関東地区予選会」または「KTFA 関東 0-50 サッカー大会」への出場の義務を負う。
3. 優勝チームと準優勝チームには株式会社 YASUDA よりそれぞれ景品を授与する。

18. 試合運営

1. 0-50 運営理事会は、退場または退席が発生した場合、当該試合実施日の翌々日までに「マッチコミッショナー報告書」、「警告・退場累積記録」および当該選手在籍チームの「メンバー提出用紙」をフェアプレー・規律部会長および関係者に提出する。
2. 落雷、荒天の場合、会場責任者／審判員／マッチコミッショナーおよび担当理事(現場に居合わせた場合のみ)による協議のうえ、当該試合の一時中断、中止の判断を行い、その場合における処置は以下とする。
 - (1) 1 試合における試合中断時間は最大 20 分間/1 回とし、2 回目の中断をする場合はその時点で中止または再試合とする。
 - (2) 試合中断～再開をした試合数(累計中断時間)と会場借用時間を考慮したうえで、以降の試合継続可否を判断する。中止判断をした試合以降の試合を継続する判断は、中止判断時点で次試合のキックオフ時間を過ぎていない事を条件とする。また、中止判断をした試合の次の試合も中止判断した場合は以降の試合をすべて中止とする。
 - (3) 試合開始前および前半終了前に中止判断が下った場合は、延期(再試合)とする。
 - (4) 前半終了または後半途中で中止判断が下った場合は、前半終了時点のスコアで勝敗を決定する。同点の場合は、両チームの監督または監督代行の立ち会いの下で当該主審によるコイントスで勝敗を決定する。
 - (5) 再試合の日程については、0-50 運営理事会にて協議のうえ決定し、再試合対象チームの運営委員および連絡担当に通達を行う。
3. 埼玉県シニアサッカー連盟および 0-50 運営理事会が定める「熱中症対策」を実施する。
 - (1) 熱中症対策期間は、6 月中旬～9 月を基本とする。
 - (2) 熱中症対策期間以外でも試合当日の気温や湿度を考慮したうえで、マッチコ

ーディネーションミーティング（MCM）にて飲水タイムの要否を決定する。

4. 試合出場選手のマスク着用について、以下の運用とする。
 - (1) 不織布マスクなど鼻付近に固形物が入っているものには、危険防止の為、着用を不可とする。
 - (2) 固形物が入っていないマスクの着用は可能とする。
5. チーム事情により試合を棄権する場合には、各リーグ運営委員長経由 0-50 運営理事メンバー、当該試合の対戦相手に速やかにその旨の連絡を行い、必ず了承を得る事とする。（原則 2 週間前まで）
 - ・当該試合については不戦敗とし、そのトーナメントの試合時間は基本空き試合とする。
 - ・棄権により不戦敗となったチームは、9. 大会形式 6 項を適用し、且つ当該日に割当てられている審判・マッチコミッショナー担当は予定通り対応すること。
 - ・組み合わせ決定後に棄権があった場合、参加チームの繰り上げ参加は行わない。

19. マッチコミッショナー
 1. 準々決勝戦までのマッチコミッショナーは、0-50 運営理事会で策定した組合せ表にて定められた割当てにより、各チーム 1 名のマッチコミッショナー（未経験のマッチコミッショナーを割当てる場合、必ず経験者の代行者）を帯同する。
 2. 準決勝戦および決勝戦については、0-50 担当理事メンバーが行うことを基本とする。
 3. 以下の注意事項を順守する。
 - (1) 試合開始 30 分前までに両チーム代表者 1 名以上および審判員、会場担当者を招集し、「マッチ・コーディネーション・ミーティング（MCM）対応チェック表」に則り、マッチ・コーディネーション・ミーティングを実施する。
 - (2) 審判員との打合せを行う。（試合開始前、ハーフタイム時、試合終了後）
 - (3) メンバー提出用紙による出場選手の確認。
 - (4) メンバー表に記載されている追加登録選手については、7. 参加資格 3 項に則った対応を行う。
 - (5) 「マッチコミッショナー報告書」を作成し、試合終了後、審判カードならびに対戦チームメンバー提出用紙と併せて大会本部に提出する。

20. 審判員
 1. 準々決勝戦までの審判員は、0-50 運営理事会で策定した組合せ表にて定められた割当てにより、各チームから計 4 名の帯同審判員にて行う。また、審判員資格 4 級以上の保有者による対応を原則とする。なお、主審担当審判員には、審判員資格 3 級以上の方を割り当てるように努めることとする。
 2. 準決勝戦・決勝戦および指定試合については、埼玉県シニアサッカー連盟・審判部会による派遣審判員にて行う。但し、第四審判員に関しては、審判部会からの要請があった場合、0-50 担当理事メンバーが行う。
 3. 埼玉県以外で審判員資格を取得した帯同審判員の審判対応を許可する。
 4. 審判員は、以下の注意事項を順守する。
 - (1) 本部から審判記録カードを受領する。
 - (2) 4 名全員が同色の審判服を着用する。
 - (3) 出場選手のユニフォーム、装身具等の確認を行う。
 - (4) 試合開始、終了時間を厳守する。アディショナルタイムの適用およびその他

ローカルルールについては、マッチコミッショナーまたは大会本部に事前確認を行う。

- (5) 試合終了後、結果をマッチコミッショナーに報告し、審判記録カードを提出する。

21. 会場運営

1. 0-50 担当理事メンバーは、「会場運営要項」に基づく対応を円滑且つ誠実に実行する。

22. そ の 他

1. 本要項に規定されていない事項については、0-50 運営理事会による協議または0-50 合同運営委員会において協議のうえ決定し、0-50 統括理事が必要と判断した事項については常任理事会または統括理事会への報告を行う。なお、上述で決定した内容については、0-50 各チーム運営委員への通達を行う事を基本とする。但し、通達タイミングが0-50 合同運営委員会の開催時期と合えば、当該運営委員会での通達を優先する。

制定：2022 年 8 月

改訂：2023 年 2 月

改訂：2023 年 8 月

改訂：2024 年 2 月

改訂：2024 年 8 月

改訂：2025 年 8 月

改訂：2026 年 8 月

埼玉県シニアサッカー連盟 0-50 運営理事会